

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和6年8月15日(2024.8.15)

【国際公開番号】WO2023/195153

【出願番号】特願2024-513663(P2024-513663)

【国際特許分類】

H 0 2 H 1/06(2006.01)

H 0 2 H 7/00(2006.01)

B 6 0 R 16/02(2006.01)

B 6 0 L 3/04(2006.01)

10

【F I】

H 0 2 H 1/06

H 0 2 H 7/00 A

B 6 0 R 16/02 6 5 0 S

B 6 0 R 16/02 6 4 5 A

B 6 0 L 3/04 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月24日(2024.7.24)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

〔9〕前記遮断器は、前記電流入力部に駆動電流が流れた場合に前記電力路を遮断する火工遮断器である

〔1〕から〔8〕のいずれかに記載の車載用遮断電流供給装置。

【手続補正2】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

信号発生装置41は、電力路9を遮断すべき所定条件が成立した場合に上記遮断信号（オン信号）を出力する。例えば、信号発生装置41は、電力路9を流れる電流の値が閾値以下である通常状態のときに上記解除信号（オフ信号）を出力し、電力路9を流れる電流の値が閾値を超える過電流状態となった場合に上記遮断信号（オン信号）を出力するように動作する。なお、電力路9を遮断すべき所定条件はこの例に限定されず、例えば、信号発生装置41は、車両100が衝突した場合に上記遮断信号（オン信号）を出力するように動作してもよい。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

切替スイッチ14は、切替部の一例に相当する。切替スイッチ14は、自身がオン状態となることで、第1巻線部21への通電を許容する許容状態となる。切替スイッチ14は

50

、自身がオフ状態となることで、許容状態を解除する解除状態となる。つまり、切替スイッチ 14 は、第 1 巻線部 21 への通電を許容する許容状態と、この許容状態を解除する解除状態とに切り替わる。切替スイッチ 14 は、例えばスイッチング素子によって構成され、より具体的には FET (Field Effect Transistor) などの半導体スイッチ素子によって構成される。切替スイッチ 14 は、制御部 13 からオン信号が与えられているときにオン動作して、許容状態に切り替わる。切替スイッチ 14 は、制御部 13 からオフ信号が与えられているときにオフ動作して、解除状態に切り替わる。なお、切替スイッチ 14 は、FET 以外のスイッチング素子 (例えば、バイポーラトランジスタなど) であってもよい。

【手続補正 4】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

トランス 20 は、第 1 巻線部 21 と第 2 巻線部 22 とを有するトランスである。第 1 巻線部 21 及び第 2 巻線部 22 はいずれもコイルとして構成される。トランス 20 は、第 1 巻線部 21 において電流変化が生じた場合に、第 1 巻線部 21 の電流変化に応じた電圧を第 2 巻線部 22 に発生させる。第 1 巻線部 21 の巻数 N_1 は、第 2 巻線部 22 の巻線部の巻数 N_2 よりも大きくてもよく、小さくてもよい。切替スイッチ 14 が許容状態のときに第 1 巻線部 21 の両端にバッテリー 4 の出力電圧と同等の入力電圧 V_{in} が印加される。第 2 巻線部 22 の両端電圧を出力電圧 V_{out} とした場合、 $V_{in} / V_{out} = N_1 / N_2$ である。つまり、切替スイッチ 14 が解除状態から許容状態に切り替わることに応じて、第 2 巻線部 22 には、 $V_{out} = V_{in} \times N_2 / N_1$ の出力電圧が発生する。

20

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

30

3. 遮断電流供給装置 10 の動作

通常時、スイッチ 30 は、オフ状態で維持されており、遮断器 6 の電流入力部 7 には、駆動電流が供給されない状態となっている。遮断電流供給装置 10 の制御部 13 は、予め定められた開始条件が成立した場合に、図 2 に示される処理を行う。開始条件は、例えば、車両 100 を始動させる始動スイッチ 50 がオフ状態からオン状態に切り替わることである。制御部 13 は、開始条件が成立した場合、ステップ S11 にて、第 2 スイッチ 27 をオフ状態 (阻止状態) からオン状態 (許可状態) に切り替え、ステップ S12 にて、上記切替制御を開始する。制御部 13 は、上記切替制御を開始した時点で、第 2 スイッチ 27 を許可状態としつつ、切替制御を行う第 1 制御を行うこととなる。

40